

(別記)

## 令和4年度土佐町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は山間部に位置しており、「棚田」ではきれいな水と昼夜の寒暖差を利用して食味の良い棚田米が作られている。その一方でこうした地形条件等から農地の基盤整備が進んでおらず、分散して集約化されていない農地や不整形な狭地が多い等営農条件が悪い。

また、高齢化等による農家戸数の減少や後継者不足による担い手の問題と併せて、不作付地の増加が問題となっており、今後、土佐町地域の農業を維持していくために、新規就農者の育成や農地の整備等、これらの課題への対策が必要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

ゆず青果はヨーロッパ向けに、果汁等の加工品は北米を中心に輸出しており、今後も輸出を継続し、国内外にれいほくブランドのPRに取り組む。また、加工品については、現地の展示商談会に積極的に参加し、実需者ニーズに合わせた開発を行い、取引国、取引量の拡大に努める

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか把握することが課題である。水田の利用状況を把握することに努め、必要に応じて将来的な畑地化を検討していく。中山間地域であるため、山に点在した小規模農地が多く、作付けられる作物が限定されている。地域としてどのようにやっていくのかブロックローテーションも含め、今後の水田活用のあり方を関係機関と協議していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要に応じた米生産を行っていく中で、標高600mの棚田で黒潮のにがりを使って育てたこだわりの米「雲海の光」や「土佐棚田の米」といった棚田米等、地域の特色を活かしたブランド米や、地産地消の推進等による地場産米の地位確立を目指す。

また、町内の酒蔵が町内産の米の使用数量を増やしているため、酒造用の米の生産拡大を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

今後、主食用米からの転換作物の一つとして地域内での需要先を掘り起し、利用先の確保を行っていく。

##### イ 米粉用米

町内の製粉工場を活用して米粉を使った商品の開発や、販売促進に向けた取組を支援していく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図る。

ウ WCS 用稲

ブランド牛「土佐あかうし」の増頭が進む中で、畜産農家の町内の WCS 用稲の使用を推進し、飼料自給率の向上に繋げていく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図る。

(3) 飼料作物

ブランド牛「土佐あかうし」の増頭が進む中で、畜産農家の町内の飼料作物の使用を推進し、飼料自給率の向上に繋げていく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図るとともに、地域の畜産農家の需要もあることから二毛作による生産量の拡大を図る。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

ア れいほく八菜等（シシトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ホウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・プチヴェール、甘長とうがらし）

本町を含む嶺北地域では環境保全型農業の取組を進めており、環境にやさしい農業で栽培された、一定レベルの基準をクリアした野菜を「れいほく八菜」としてブランド化している。

また、安心な野菜を消費者に届けるため、地域 GAP の取組の実践や、天敵等を使った IPM 技術も導入している。今後もこれらの取組をより一層推進し、高付加価値化、安定生産に繋げていく。

イ 花き・花木

地理条件を活かして全国的に需要の高いユリ、トルコギキョウを栽培しており、東京、関西を中心に、広島や高松へも出荷されている。今後も栽培技術の確立による品質向上を図り、安定生産に繋げていく。

ウ 果樹・雑穀

ゆずについては国内への出荷だけでなく、平成 26 年度からヨーロッパへの輸出に取り組んでいる。輸出への取組が広がれば土佐町のゆずに注目が集まり、生産者が増えることが見込まれる。

その他の果樹、雑穀も含め、今後の取組状況に応じた支援を行っていくこととする。

エ 直販所出荷品目

地元産の野菜は人気であり、直販所は農家の貴重な販売先となっている。今後更に需要が見込まれることから、集出荷に対しての支援を行うことと併せて、生産者の技術向上に取り組み、地域産作物の生産拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	211.32		184.14		200.00	
飼料用米	0.29		0.29		1.00	
米粉用米	10.3		10.51		11.00	
WCS用稲	0.69		0.69		1.00	
飼料作物	26.45	13.79	23.47	10.6	30.00	16
・子実用とうもろこし						
高収益作物	6.09		7.52		10.10	
・れいほく八菜	1.46		2.12		2.20	
・ユリ、トルコキキョウ	0.91		0.91		1.10	
・果樹	0.17		0		2.00	
・その他の野菜、果樹、 花卉、花木	3.55		4.49		4.80	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	れいほく八菜等 （基幹作）	れいほく八菜等に対する助成	作付面積	（2021年度）1.46ha	（2023年度）2.20ha
2	ユリ・トルコギキョウ （基幹作）	ゆり・トルコギキョウに対する助成	作付面積	（2021年度）0.91ha	（2023年度）1.10ha
3	飼料作物・米粉用米・WCS用 稲 （基幹作）	担い手に対する加算	作付面積	（2021年度）12.0ha	（2023年度）14.0ha
			担い手率	（2021年度）50.8%	（2023年度）60%
4	飼料作物（二毛作）	戦略作物等二毛作に対する助成	作付面積	（2021年度）13.7ha	（2023年度）16.0ha
5	ゆず（基幹作）	ゆずに対する助成	作付面積	（2021年度）0.17ha	（2023年度）2.00ha
6	直販用に生産される野菜・ 果樹・花き・花木（基幹	直販用に生産される作物に対する助成	作付面積	（2021年度）3.5ha	（2023年度）4.8ha
7	米粉用米（基幹作）	米粉用米作付への助成	作付面積	（2021年度）7.3ha	（2023年度）9.0ha

※れいほく八菜等：シトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ハウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・プチヴェール・甘長とうがらし

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 土佐町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	れいほく八菜等に対する助成	1	9,000	シトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ホウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・プチエール・甘長とうがらし(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付されたれいほく八菜等(基幹作)であること 等
2	ユリ・トルコギキョウに対する助成	1	8,000	ユリ・トルコギキョウ(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされたユリ・トルコギキョウ(基幹作)であること 等
3	担い手に対する加算	1	9,000	飼料作物、WCS用稲、米粉用米(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされた飼料作物、米粉用米、WCS用稲(基幹作)であること 等
4	戦略作物等二毛作に対する助成	2	8,000	飼料作物(二毛作等)	・出荷、販売することを目的として作付けされた飼料作物(二毛作)であること 等
5	ゆずに対する助成	1	7,000	ゆず(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされたゆず(基幹作)であること 等
6	直販用に生産される作物に対する助成	1	9,000	直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木(基幹作)	・直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木(基幹作)であること等
7	米粉用米作付に対する助成	1	8,000	米粉用米(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされた米粉用米(基幹作)であること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

土佐町農業再生協議会
------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
土佐町農業再生協議会	3,443,000	3,443,000	3,436,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,443,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物					
1	高収益作物(れいほく八菜等)	1	9,000													230					230	207,000	
2	高収益作物(ユリ・トルコギキョウ)	1	8,000														95					95	76,000
3	担い手加算 (飼料作物・米粉用米・WCS用稲)	1	9,000			910	370		70													1,350	1,215,000
4	戦略作物(二毛作)	2	8,000			1,100																1,100	880,000
5	ゆずに対する助成	1	7,000																50			50	35,000
6	直販用作物助成	1	9,000											450	20						470	423,000	
7	米粉用米	1	8,000				750															750	600,000
合計(基幹)※4			実面積			910	1,120		70						680	115	50				2,945	3,436,000	
合計(二毛作)※4			実面積			1,100															1,100		

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。  
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。  
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個表の上限単価の範囲内で一律に充当する。
- ②上限単価まで充当してもなお残余がある場合は、整理番号1～7に対し一律に追加助成を行う。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号3～6を一律に減額する。

#### 6. 高収益作物について

- 注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
- 注2 収益性のわかるデータを添付してください。

協議会名	土佐町農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	れいほく八菜等に対する助成					
対象作物	シトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ホウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・プチヴェール・甘長とうがらし(基幹作)					
単 価	9,000円/10a (上限: 15,000円/10a)					
課 題	環境にやさしい農業で栽培され、一定レベルの基準をクリアした野菜に「れいほく八菜」のブランドマークをつけている(現在は10品目に拡大)。また、嶺北地域でGAPの取組を実践して、天敵などを使ったIPMの取組も行い、環境にやさしい地域づくりを目指している。しかし、生産者の高齢化や施設整備等に費用がかかることで生産農家が減少し生産量が減っている。「れいほく八菜」としてのブランドを維持発展していくためにも今後も環境にやさしい栽培を行い、県や町の事業を活用し施設整備に取り組む必要がある。また、生産者や担い手の確保に努め、生産面積の拡大を進めていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	3.00	2.10	2.15	2.20
		実績	1.97	1.46	—	—
内 容	れいほく八菜の生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<input type="checkbox"/> 対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 <input type="checkbox"/> 対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <input type="checkbox"/> 対象作物 ・出荷、販売することを目的として作付されたれいほく八菜等(基幹作)であること <input type="checkbox"/> その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・高知県版GAP第三者確認認証に準じた取組をしていること					
取組の確認方法	<input type="checkbox"/> 対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 <input type="checkbox"/> 対象水田 ・水田台帳等との照合・現地確認 <input type="checkbox"/> 対象作物、その他 ・現地確認 ・助成を受けようとする作物に係る出荷証明書					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号6と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会				整理番号	2
用途名	ユリ・トルコギキョウに対する助成					
対象作物	ユリ・トルコギキョウ（基幹作）					
単 価	8,000円/10a（上限：8,000円/10a）					
課 題	土佐町の環境を活かした高原栽培を行い、標高、環境にあった花を育てているユリ・トルコギキョウは、土佐町内でも特に栽培がされている品目で、市場での評価も高い。しかし、栽培技術が求められ、施設設備の初期投資が必要なため新規参入が難しい品目である。今後もJA、市場、普及所と連携を取りながらユリ・トルコギキョウの栽培技術と品質の向上を図り、栽培面積の拡大につなげる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	1.00	1.00	1.00	1.10
		実績	0.90	0.91	—	—
内 容	ユリ・トルコギキョウの生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売することを目的として作付けされたユリ・トルコギキョウ（基幹作）であること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理が行われていること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合、現地確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号6と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	担い手に対する加算					
対象作物	飼料作物、WCS用稲、米粉用米(基幹作)					
単 価	9000円/10a（上限：9,000円/10a）					
課 題	<p>土佐町は、土佐褐毛和種高知系「土佐あかうし」の生産が県内一を誇る生産地であり、「嶺北高原牛乳」を出荷する酪農農家もいる。認定農業者の中にも畜産・酪農農家があり、そのほとんどが地域内での飼料生産に取り組んでいる。また、牛糞を町内の堆肥センターで堆肥化、ほ場へ散布し、飼料作物やWCS用稲を生産したものを土佐あかうし等の餌としており、耕畜連携にも取り組んでいる。しかし、町内のほ場では狭く、面積が少ないため飼料としての生産数量も少ない状況であり、需要を満たす供給ができていない。今後、更なる生産拡大に取り組むには、担い手への農地集約により、コストの削減を図ることが必要であるが、農地の賃借料や規模拡大に伴う農機の導入運用経費等担い手の掛かり増し経費が高額になることが課題である。</p> <p>また、米粉用米については、町内に米粉加工工場があり様々な米粉製品が商品化されて販売されている。そのため、今後も米粉の消費拡大が予想されるが、町内のほ場では狭く面積が少ないため、生産数量が足りない状況にあり、今後の需要に見合う供給ができない。今後、更なる生産拡大に取り組むには、担い手への農地集約により、コストの削減を図ることが必要であるが、農地の賃借料や規模拡大に伴う農機の導入運用経費等担い手の掛かり増し経費が高額になることが課題である。</p>					
目 標	作付面積 (ha)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		目標	20.0	12.9	14.0	14.0
	担い手率 (%)	実績	11.5	12.0	—	—
		目標	80.0	52.0	55.0	60.0
実績	49.6	50.8	—	—		
内 容	担い手による飼料作物、WCS用稲、米粉用米の生産拡大を進めるため、作付けを行った認定農業者又は認定新規就農者、集落営農組織、人・農地プランの中心経営体、農地所有適格法人に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月30日までに農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けた者であるか、同日現在認定申請中でその後認定を受けた者</li> <li>集落営農組織、人・農地プランの中心経営体、農地所有適格法人</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出荷、販売することを目的として作付けされた飼料作物、米粉用米、WCS用稲(基幹作)であること</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常の肥培管理が行われていること</li> <li>米粉用米、WCS用稲は、需要に応じた米の生産・販売に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田台帳等との照合、現地確認</li> </ul> <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地確認</li> <li>助成を受けようとする作物に係る出荷証明書等</li> <li>米粉用米、WCS用稲は、需要に応じた米の生産・販売に関する要領に定める各生産集出荷数量一覧表により確認</li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会			整理番号	4	
用途名	戦略作物等二毛作に対する助成					
対象作物	飼料作物(二毛作)					
単 価	8,000円/10a（上限:15,000円/10a）					
課 題	土佐町内では、肉用牛や酪農牛の飼養農家が多く、飼料の確保が重要な課題である。一方、従前は安価な海外の製品を購入することが多かったが、近年海外の製品が高騰し、経費に負担がかかるため、町内ほ場での飼料栽培を耕畜連携など行い取り組んでいる。町内のほ場は狭く面積も小さいため、基幹作としての栽培のみでは栽培面積が少ないことから、二毛作で取り組み、必要量の生産の拡大につなげる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	20.0	15.5	15.8	16.0
		実績	13.8	13.70	—	—
内 容	飼料作物の二毛作の生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売することを目的として作付けされた飼料作物(二毛作)であること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理が行われていること</li> <li>・主食用米、飼料用米、米粉用米及びWCS用稲と対象作物又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作であること</li> <li>・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画に策定していること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合、現地確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会				整理番号	5
使途名	ゆずに対する助成					
対象作物	ゆず(基幹作)					
単 価	7,000円/10a（上限:8,000円/10a）					
課 題	JA高知県れいほく支所では、ゆずの消費拡大に向け、嶺北地域で生産されたゆずを使ったジュースなど加工製品の製造や、ゆず青果を海外へ輸出する等、ゆずの消費拡大へ取り組んでいる。この取組に伴いゆずの需要が拡大してきているところであり、不足も生じていることから、生産拡大を図っている。しかし、ゆずの木は、年数が経過すると販売できるようなきれいなゆず青果が生産できないため、JAや普及所等関係機関と連携しながら、新植を推進し、新たな栽培面積の拡大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	2.00	1.00	1.50	2.00
		実績	0.40	0.17	—	—
内 容	ゆずの生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売することを目的として作付けされたゆず(基幹作)であること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理が行われていること</li> <li>・新植1年以内のゆずであること(令和4年1月1日～令和5年3月31日に植えられたもの)</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合、現地確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号6と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	直販用に生産される作物に対する助成					
対象作物	直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木（基幹作）					
単 価	9,000円/10a（上限：9,000円/10a）					
課 題	<p>高齢農家や小規模の農家については、気候やほ場など、町内でも多様な条件の中で、その地域にあった作物の作付けによる収益の向上を推進しているが、地域の直販所は地元産の野菜が人気であり、これらの農家の貴重な販売先となっている。しかし、農業生産者の高齢化や担い手が少ないことにより直販用の出荷数が減少し、商品が不足している。集出荷に対して支援をするなど生産者の負担を減らす取組や、売れるための商品作りなどの研修会を開き、生産者の技術向上に取り組むことと併せて、直販所での販売に必要な包装経費等を支援することにより、地域産作物の生産拡大を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	4.00	3.40	4.60	4.80
		実績	2.50	3.50	—	—
内 容	直販品の生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木（基幹作）であること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理が行われていること</li> <li>・果樹・花木は新植1年以内であること（令和4年1月1日～令和5年3月31日に植えられたもの）</li> <li>・直販用に限る</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合、現地確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・助成を受けようとする作物に係る出荷証明書等</li> <li>・助成を受けようとする作物に係る納品書等</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備 考	整理番号1、2、5との重複は不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	土佐町農業再生協議会	整理番号	7			
使途名	米粉用米作付に対する助成					
対象作物	米粉用米(基幹作)					
単 価	8,000円/10a（上限:8,000円/10a）					
課 題	<p>嶺北管内の米粉用米作付け面積は、栽培農家の高齢化や後継者不足により年々減少している。また、近年の米価については全国的に若干の上昇傾向にあるものの、加工用米は安価傾向が続いておりまだまだ厳しい状況にある。対して加工販売面では、グルテンフリーなどの商品開発などにより関西圏からの受注も多く、取引先への安定した供給を行うため、原料確保に向けた新規生産者への作付け推進を随時行っている。しかしながら米粉用米は小麦の代用として利用されるのが一般的であり、販売価格についても主食用米と比較すると安価なため、生産者からの買取価格を上げることは難しい状況となっている。以上により、販売面からの生産者所得の向上は困難であることから、栽培にかかる資材代金の助成を行うことで、生産費用の減少と収益の確保を目指す。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積 (ha)	目標	7.00	8.50	8.80	9.00
		実績	7.00	7.30	—	—
内 容	米粉用米の生産拡大を進めるため、作付けを行った農業者に対して作付面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売することを目的として作付けされた米粉用米(基幹作)であること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理が行われていること</li> <li>・需要に応じた米の生産・販売に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた米の生産・販売に関する要領に定める各生産集出荷数量一覧表により確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号3との重複は不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別紙

土佐町農業再生協議会の構成員	事務局
土佐町農畜林振興課	○
高知県農業協同組合理いほく支所 れいほく営農経済センター	
高知県農業共済組合中部支所	
高知県中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所	
土佐町農業委員会	
土佐町担い手育成総合支援協議会	
土佐町認定農業者連絡協議会	

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。